身近な環境を守る運動

関屋の松林を考える会

最近、県内でも身近な環境を守る運動が多く展開され、緑の大切さに関心が深まっていいます。その運動のすべてを掲載できれば、よいと思っているが、十分把握していないので、今回はその一つ「関屋の松林を考える会」について取り上げます。賛同する方々の結集を期待し、署名運動など積極的に活動しています。以下にその「声明文」と関連した市民の新聞への投書を紹介します。

声明文

平成15年9月吉日

関屋の松林を考える会

新潟市内でまとまった緑は、と言うことになると皆さんはどこを思いだされますか。おそらく青い海と隣り合わせの海岸の松林を思い浮かべることでしょう。松林の中には散策路や東屋などが設けられ多くの市民が憩いの場として楽しんでおります。

平成14年5月、市は関屋浜において松林が最も厚い箇所を幅約22m、長さ約200mにわたって都市計画道路の新設のため切り開く事業を突然発表しました。

この都市計画は昭和2年に立てられ、昭和41年に見直されたもので、これは千歳大橋から海岸道路まで4車線により繋ごうとするものです。このことは貴重な市民の緑を潰し、住宅地のど真ん中に幹線を通し、20年来育成してきた松林の中の野鳥園をも破壊しようとするもので断じて認めることは出来ません。幾ら計画があるからと言ってこのような画一的な土木事業が環境問題を無視して押し進められることは、最近の裁判事例でも許していません。環境重視の世論が行政の壁を突き崩しつつあります。

関屋の松林は飛砂防止のため江戸時代から営々と育てられ、当時から伐採が禁止されてきました。しかし明治時代以降、建築材用あるいは、学校、宅地、リクレーション用地等に保安林であるにもかかわらず松林が安易に切り倒され次々と緑地が消えていきました。

これまでの新潟市民はこれに対しあまりにも無関心でした。今回この機会にこれ以上松林をいじめるな、貴重な緑を守れ、とやむにやまれない気持ちから立ち上がりました。署名運動を開始し、約6000名の市民の賛同を得ました。請願書を市に提出し、仕切り直しましょうと篠田市長の勇気ある言葉もありました。

しかし私どもはただの市井の住民の集まりで行政に対し全く無力です。これからこの運動をさらに広げ、市の事業撤回まで戦い抜くために是非、広く市民の皆さんと連帯していかなければという決意を込めてこの声明を送ります。

新　潟　日　報

2003年(平成15年)12月6日（土曜日）

海岸線の松林伐採には反対

五十嵐和子56　主婦（新潟市）

新潟市の護国神社から海岸線に沿って延びる松林が、道路建設のために伐採されようとしています。建設の理由として「昭和初期に計画されていたことだから」という市側の説明では、とても納得できません。

先人が、飛砂・塩害防止のため、営々と植林を続け、ようやく育った松林は、今や大切な渡り鳥の中継地点となっています。また、キジなどの野鳥や小動物の成育の場ともなっており、「母の森」と呼ばれ、探鳥会、ジョギング、ウオーキング、犬の散歩など、市民の貴重な憩いの場としても愛されています。

既に、海浜公園や道路建設のため、三分の二程度の松林が失われており、さらに、わずかに残った貴重な緑が失われるのは、自然破壊防止の意味からも、とても耐えられません。緑少ない新潟市に残された唯一自然の林を守っていただきたいのです。

連日、悲惨なニュースが後を断ちません。〝癒やしの場〟が、何よりも大切になってきているのではないのでしょうか。

以上の事務局の連絡先は下記のようです。署名、激励など寄せて頂ければ幸いです。

「松ぼっくり」という広報も出版して配布しています。

〒951－8167

新潟市関屋金衛町1－96　伊藤泰夫氏宛

Tel. 025－266－8972